

《2027年度 大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金 学内被推薦者募集要項》

来年度の大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金について、下記の要項にて募集を行いますので、応募資格を必ず確認の上、希望者は所定の期間内に出席してください。

■奨学金申し込み資格と条件：次の全ての条件を備えている留学生

- 1、大阪府下在住の大学1年次生
- 2、成績が優秀であるという推薦がある学生
- 3、経済的な理由から修学が困難な学生
- 4、日本国内において国又は他の財団から奨学金の支給を受けていない学生
- 5、日常生活において日本語で最低限のコミュニケーションがとれる学生

■奨学金額：学部生：月額 50,000円

■支給期間：入学の翌年度から最短修業年限まで。支給単位は1年間、2年目以降は大学から「継続推薦書」(成績証明書またはGPA添付)を提出し、大遊協事務局で面接の上決定します。

■被推薦者数：学部生1名(現1年次生)

■出願手続及び提出先

○出願締切 **2026年9月25日(金) 16:40(厳守)**

○出願書類 ☐ 大遊協学内推薦願書 1部

☐ 奨学金受給申込書(別記様式1) 1部

☐ 誓約書(別記様式2) 1部

☐ 財団が指定した課題の小論文 1部

※400字詰め原稿用紙2枚程度で作成(日本語で本人が作成)

☐ 在留カードの両面コピー 1部

☐ 写真(縦4cm横3cm、過去3ヶ月以内に撮影したもの) 1葉

※裏面に大学名と氏名を記入。

☐ M-portで成績を表示してプリントアウトしたもの 1部

※9月1日の成績発表後に発行可能です。

(履修済みの全科目とその成績、累計GPA値がわかるようにプリントアウトしてください。)

☐ 在学証明書 1部

☐ EXCEL版の出願書類①②③

☐ 推薦書(別記様式2) 1部

※出願する際に、アカデミック・アドバイザーの教員に必ず相談し、面接合格後、**10月20日(火)16:40までにアカデミック・アドバイザーを通じて、学部長に推薦書を作成**いただけるよう、きちんとお願いしましょう。

○注 意 詳しくは募集要項で確認してください。提出書類は返却いたしません。
書類は本人が黒色のボールペンで記入すること。フリクションは使用不可。
小論文について、指導教員にチェックいただき、その後、国際センターに提出できるようにスケジュールを組んでください。

○提出先 桃山学院大学 国際センター窓口提出

■学内選考方法：

一次選考：書類審査

二次選考：**10月5日(月)昼休み～3限目・10月7日(水)の昼休み～4限目**にオンラインによる面接を実施します。

■結果発表

○学内一次選考結果発表：**10月1日(木)**に学籍番号メールにて発表予定です。

※合格者は改めて面接時間をお知らせします。

○学内二次選考結果発表：**10月13日(火)**に学籍番号メールにて発表予定です。

※合格者は**アカデミック・アドバイザーを通じて、学部長より推薦書を作成いただいた後、学生は10月20日(火)16:40までに、推薦書を国際センター窓口にご提出ください。**

■財団による選考及び決定通知

○「奨学生選考委員会」による審査(一次・書類審査、二次・面接審査)

○財団からの結果：大学を通じて通知予定です。

以上

2027年度 (財)大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金支給制度
学 内 推 薦 願 書

桃山学院大学 学長 殿

申請者署名： _____

私は、来年度の(財)大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金支給制度募集要項に記載された内容を十分に理解し、奨学生学内被推薦者として採用されたく出願致します。また出願後も、より一層勉学に励み、学生としての本分を尽くすことを誓うとともに、成績、その他勉学にのぞむ態度が奨学金被推薦者としてふさわしくないと判断された場合は、奨学金の学内推薦、もしくは奨学金の受給を取り消されても不服はありません。

1. 区 分 (大 学 ・ 大学院)

2. 学籍番号 ()

3. 氏 名 ()

4. 性 別 (男 ・ 女)

5. 生年月日 (年 月 日)

6. 国 籍 ()

7. 在留資格 (留学 ・ その他：)

8. 家 賃 (毎月 円) ※共益費・管理費を含む。

9. 仕送り (毎月 円) ※学費は含まない。

10. 誓 約

◎年1回、(財)大遊協が実施するグループ別座談会に必ず出席できますか？ はい ・ いいえ

◎(財)大遊協が開催する留学生のための諸行事には、必ず参加できますか？ はい ・ いいえ

◎この奨学金に採用されると、卒業(最短修学期間を終了)するまで受給できますが、他の奨学金に応募できません。よろしいですか？ はい ・ いいえ

◎学内選考を通して被推薦者に決定した場合、指導教員または学部長より推薦していただけますか？「はい(推薦できる)」の場合、指導教員または学部長より下記にご署名いただけますようお願い致します。(もし学内推薦書を教員に手渡しできない場合は、推薦していただけることが分かるメール等を学内推薦書と一緒にご提出ください)。

【推薦状の作成方法】

学内面接(二次選考)に合格した後、アカデミック・アドバイザーまたは指導教員より推薦状の文面を作成していただき、その後指導教員または学生より学部長へ概要をご説明したうえで、推薦状をお渡しください。学部長より「職名」と「氏名」欄にご記入いただけてください。

最後に、10月20日(火)16:40までに、学生は国際センター窓口で推薦状をご提出ください。

(推薦者署名：)

公益財団法人 大遊協国際交流・援助・研究協会

奨学生募集案内

公益財団法人 大遊協国際交流・援助・研究協会（以下「当財団」という。）が募集する「外国人留学生に対する奨学金支給に関する募集案内」は、次のとおりです。

大学（事務当局）の方は、募集案内に該当すると思われる留学生に、積極的に応募するよう周知をお願いいたします。

1 趣 旨

本奨学金支給制度は、当財団が、大阪府下に居住し、かつ大阪府下に所在する大学（短期大学を除く。）に通学する外国人留学生で、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的に困窮していて修学が難しい学生を対象に奨学金を支給するものであります。

これら奨学金により修学を援助すると共に、日本とそれぞれの奨学生の国との相互理解・文化交流を深め、友好な関係を醸成し、卒業後も国際交流に貢献する有為な人材の育成・助成を行うことを趣旨としています。

なお、支給した奨学金は、将来にわたり返済義務はありません。ただし、虚偽の申告により奨学金を受給したことが分かったときは返済して頂きます。

2 当財団の業務内容

上記趣旨を達成するため、当財団では次の業務を行っています。

- (1) 奨学金の支給
- (2) 奨学金を受ける留学生からの相談
- (3) 相互理解・文化交流の推進
- (4) その他上記趣旨を達成するために必要な業務

3 当財団奨学金に関する事務局の設置場所

当財団の事務局は、次の場所に設置しています。

〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町7丁目2番2号

新谷町第一ビル302号室

「公益財団法人 大遊協国際交流・援助・研究協会」

電話 : 06-4304-0180

FAX : 06-4304-0171

メールアドレス : info@daiyukyo-kokusaikoryu.or.jp

4 奨学金申し込み資格

次の全ての条件を備えている留学生

- (1) 大阪府下に居住し、府下に所在する大学(短期大学は除く)の1年次生
- (2) 大学当局から成績が優秀であるという推薦(成績証明書及びGPA評価(満点を4.0)を添付)がある学生
- (3) 経済的な理由から修学が困難な学生
- (4) 日本国内において他の財団等から奨学金の支給を受けていない学生
- (5) 日常生活において日本語で最低限のコミュニケーションがとれる学生

5 奨学金の支給人員、金額、及び期間

- (1) 支給人員 別途理事長が決定
- (2) 支給金額 1人 1ヶ月 50,000円
- (3) 支給期間 入学の翌年から最短修学期間を終了するまでとします。
ただし、支給単位は1年間とし、2年目以降は、大学から「継続推薦書」(成績証明書及びGPA評価(満点を4.0)を添付)を提出して頂き、事務局で面接の上決定します。

6 奨学金受給者の遵守事項

当財団の奨学金受給者は、次のことを遵守することとなっております。

- (1) 当初の申込記載事項に変更があったときは、遅滞なく申告すること。
- (2) 年1回、当財団において実施するグループ別座談会に出席すること。
- (3) 当財団が開催する留学生のための諸行事には、原則参加すること。
- (4) 奨学金を他の目的のために流用しないこと。
- (5) 当財団が論文、調査票等の提出を求めたときは、これに応じること。

7 奨学金の支給停止

奨学金受給者が、次の条件に該当するときは奨学金の支給を中止します。

- (1) 日本の法令に違反し、身体を拘束され起訴されたとき。
- (2) 虚偽の申告で、奨学金を受給したことが判明したとき。
- (3) 中途退学又は学業を放棄し帰国したとき。
- (4) 心身の故障又は一身上の都合で、休学又は留年したとき。
- (5) 素行不良、学業成績不良等で支給が適切でないと認められたとき。
- (6) 理由なく転校したとき。
- (7) 営業活動をしたとき。
- (8) 大阪府外に転居したとき。
- (9) その他、受給者として前記6に定める遵守事項を怠ったとき。

8 奨学金の申込み要領

(1) 奨学金受給申込者(留学生)

留学生本人が次の書類を作成し大学へ提出してください。

- 奨学金受給申込書(別記様式1)
- 誓約書(別記様式2)
- 当財団が指定した課題(別紙)の小論文
400字詰め原稿用紙2枚程度
日本語で本人自身が作成
- 在留カード表裏の写し
- 写真2葉
縦4cm、横3cmの大きさで、過去3ヶ月以内に撮影したもの

(2) 大学(事務当局)

申込者から提出された上記書類が前記4の申込み資格者に該当する学生であることを確認の上次の書類を添付して当事務局まで送付してください。

- 推薦書(別記様式2)
所属学部長に作成して貰って下さい。作成に際しては、成績証明書及びGPA評価(満点を4.0)を添付のうえ申込者の授業態度、学業成績、生活態度等について可能な限り具体的に記載して頂き、最後に署名押印をお願い致します。
- 申込者の在学証明書

(3) 申込み期限

別途指定の日まで

9 選考及び決定通知等

奨学金受給者の決定は、当財団で定める「奨学金支給規則」に基づき、有識者で構成する「奨学生選考委員会」で審査(一次・書類審査、二次・面接審査)し、最終的に当財団の理事長が決定します。

なお、選考結果については合否にかかわらず、大学及び大学を通じて申込者本人に文書で連絡致します。

10 その他

提出頂いた「奨学金受給申込書」「誓約書」「小論文」「推薦書」「成績書」等の書類につきましては、当財団が責任を持って保管し、用済み後は廃棄処分致しますので、大学及び申込者本人にはお返ししません。

以 上

アカデミック・アドバイザー(指導教員)の先生方へ

《2027年度 大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金 推薦状の発行手順に関するQ&A》

■「(別記様式 2)誓約書・**推薦状**」の推薦状部分に推薦内容をご記入ください。(手書き・入力ともに可。)

■推薦状につきましては、形式上は学部長が作成することとなっておりますが、実際には指導教員(ゼミ担当教員)にご作成いただき、学部長にご確認いただいたうえで、署名・押印をお願いする流れとなっております。学部長へのご連絡につきましては、指導教員よりご対応いただけますと幸いです。

■推薦状に含める内容は次のとおりです。

当該学生を奨学金受給者として推薦する理由。経済困窮度が高い理由。学業状況、ゼミでの取り組みや学外での活動状況、特筆すべき事項などがあれば含める。

■大遊協からは、学部長の署名および捺印が求められており、日頃ご指導いただいている先生方の署名欄は設けられておりません。ただし、留学生の日頃のご様子につきましては、アカデミック・アドバイザー(指導教員)の先生方が最もよくご存じかと存じますので、推薦状の内容につきましては、アカデミック・アドバイザーの先生にご作成いただき、その文中にご自身のお名前やご所属等をご記載いただくことは、まったく差し支えございません。

■国際センター窓口での提出期限は 10月21日(火)16:40 となりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

桃山学院大学
国際センター事務課 正規生チーム

別紙

奨学生選考に係る小論文について

課 題

留学の目的と将来の抱負及び、いかにして日本と母国との懸け橋となるか。